

島田市総合計画後期基本計画パブリック・コメント意見・対応一覧表

「反映状況」の説明
 ○… 提案内容を計画に反映 △… 提案内容について計画の関連項目に反映
 ×… 反映しない …… 質問事項など

No.	項目	該当ページ (パブコメ案)	該当ページ (最終案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
1	基本構想	P. 6 下から8行目	P. 6 下から8行目	策定に当たっては、……の文章の中に、「ゆめ・みらい百人会議」を入れることを希望します。市の公募で集まった112名もの有志であり、新しい市政の目玉でもあります。	基本構想部については、平成20年度に策定したものであり、その当時、「ゆめ・みらい百人会議」は設置されていません。	×	企画調整課
2	基本構想	P. 6 下から2行目 ほか	P. 6 下から2行目 ほか	P. 6「市民・事業者・行政」の並びは『行政・事業者・市民』の順に。事業の実行面は行政責任により行うもので、市民には事業の決定権はなく、協働という立場である。責任分担を明確に。	市長の所信表明において、市民を主役とした施策展開を図ることを述べていること、さらに、記載する順番について一般的な並びであるため、案で示したとおりとさせていただきたいと思えます。	×	企画調整課
3	基本構想	P. 7	P. 7	基本理念の中に、市民が求める「暮らしやすいまちづくり」につながる説明がない。	「暮らしやすいまちづくり」の定義にさまざまな考え方があの中、基本理念で個別具体の項目を掲げることは適切ではないと考えます。したがって、抽象的な表現に留まることを御了承願います。なお、ご指摘についてはもっともですが、「安全・安心」など本計画の随所にこれにつながる表現が含まれていると考えます。	×	企画調整課
4	基本構想	P. 8	P. 8	P. 8「市民・事業者・行政」の並びは『行政・事業者・市民』の順に。事業の実行面は行政責任により行うもので、市民には事業の決定権はなく、協働という立場である。責任分担を明確に。	市長の所信表明において、市民を主役とした施策展開を図ることを述べていること、さらに、記載する順番について一般的な並びであるため、案で示したとおりとさせていただきたいと思えます。	×	企画調整課
5	基本構想	P. 9 下から9行目	P. 9 下から9行目	P. 9「大井川と周辺の自然環境は、市民共通の心象風景であり…」心象風景の意味は「現実ではなく心の中に思い描いたり、浮かんだり、刻み込まれている風景」とあり、言葉の使い方が違うのではないかと。	ご指摘のとおりですので、心象風景→財産に変更します。	○	企画調整課
6	基本構想	P. 9 下から6行目	P. 9 下から6行目	P. 9「市民が独創的な取組を進める中で…」と市民を中心的な役割にするのであれば、行政の仕組みも市民意見を主に施策を行うと判断できるのか。	P. 10にも記載のあるとおり、まちづくりの活動の主役は市民の皆様です。したがって、行政は市民意見を尊重して施策を行っていくこととなります。	—	企画調整課
7	基本構想	P. 11	P. 11	P. 11 7つの基本方針は、すべてを適用することは難しい。何を優先するのか。	「②災害に強い安全な土地利用」と「⑥活力あふれる土地利用」を想定しています。	—	企画調整課
8	基本構想	P. 17	P. 17	P. 17 地域類型ゾーンに7つに区分し、それぞれのゾーンごとの特徴に対応した土地利用を展開とある。行政が区分したゾーンの方向性が見えない。	国土利用計画島田市計画によるもので、前期基本計画時において、各ゾーンの説明がないため、「国土利用計画島田市計画」P. 8の内容を基本とした説明をつけることとします。	○	企画調整課
9	基本構想	P. 21	P. 23	総合計画と第2次環境基本計画の整合性について (1) 2つの計画のテーマ(タイトル)は、似ているので同一表現が望ましい。 ①「総合計画・後期基本計画」の21頁、6. 施策の大綱の(5)「自然と共生する資源循環型のまち」 ②「第2次環境基本計画」の、「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまち」	平成20年度に策定した基本構想(H21～H30)で、「施策の大綱」を定めたものであり、表現を変更する予定はありません。 なお、第2次環境基本計画では、この基本構想の表現を踏襲したものであると聞いております。	×	企画調整課
10	基本構想	P. 21	P. 23	(2) 21頁(5) 自然と共生する資源循環型のまちの、施策の柱が4項目書かれていますが、2番目の循環型社会の推進と生活環境の保全を2つに分離して5項目にして、既に10年計画として発効している、「第2次環境基本計画書 12頁」の5つの基本目標と、整合した方が良く思います。殆ど似ていますので、2つの計画がしっかり連動して、表現が同じになれば極めて分かりやすくなります。 ①「総合計画・後期基本計画」は4分類 1 環境への負荷を低減させるまちづくりの推進 2 循環型社会の推進と生活環境の保全 3 自然環境の保全と活用 4 環境教育の充実 ②「第2次環境基本計画」は5分類 1 自然環境の保全 2 生活環境の保全 3 資源循環の推進 4 地球環境の保全 5 環境教育・環境保全活動の推進 5項目とした場合には、他の頁にも関連箇所がありますので留意を要します。	平成20年度に策定した基本構想(H21～H30)で、「施策の大綱」を定めたものであり、項目数を変更する予定はありません。	×	企画調整課 環境課
11	基本構想	P. 21	P. 23	施策の柱の中の「環境教育の充実」が、一番下の隅の方へ追いやられているような位置に書かれていますので位置修正を願います。環境教育の充実(5)項の要にもなる重要テーマであると思えます。	ご指摘のいただいたとおりですので、位置の修正を行います。	○	企画調整課
12	基本構想 7-2	P. 22	P. 24	(7) 市民と行政がともに創る、活力に満ちたまちの中に、市民活動への側面的支援が書かれていますが、その具体例として、「市民の活動拠点づくり」を是非積極的に盛りこむことを要望します。	平成20年度に策定した基本構想(H21～H30)の内容変更は最小限としているため、追記する予定はありません。なお、ご指摘の点については、P. 185(最終案P. 201)取組名「市民活動促進の仕組みづくり」の中に記載しましたが、ご意見に従い、「既存の公共施設の一部を活動場所として」を「既存の公共施設の一部を活動拠点等として」に表現を変更します。	△	政策推進課
13	基本構想	P. 24	P. 26	市民にとって一番大切なのは安全・安心である。「2 市民が安全・安心に暮らせるまち」は1項目目にすべきと考える。	施策の大綱については、平成20年度の基本構想策定時に議決いただいたものであり、今回の策定においては、必要最低限の時点修正等のみの対応としています。	×	企画調整課
14	基本構想	P. 33	P. 35	住民アンケートの年齢層、男女別の割合が不明であり、データの偏りが懸念されるため、詳細データの公表が必要。	住民アンケートについては、1,223名から回収いただき、統計学上信憑性に問題はないと考えます。	×	企画調整課

15	基本計画	P. 34	P. 35	幸福度調査の採点方法は、「とても不幸」を0点としている。採点結果の平均点をデータ値としているが、幸福度の5点以下は不幸の領域にあると判断するのか。この0～10点の採点方法には難あり。「とても幸せ」を10点にするなら「とても不幸」は-10点にするべきである。(不幸についてはマイナス値にすべき)。島田市の幸福感6.7点は幸福とみるか、不幸とみるか判断基準が不明確。全国平均より高ければよいというものではない。	全国の傾向と比較するうえで、従来から実施している内閣府の国民選好度調査(幸福度調査)と合わせた形にしました。	×	企画調整課
16	基本計画	P. 35	P. 38	P. 35(最終案P.38) 満足度及び重要度の点数化による分析図のⅠ～Ⅳの分割点が重要度・満足度の平均値としているが、満足度においては可もなく不可もなくとする点は平均点ではなく、「0.00」を基準とすべきである。	満足度及び重要度に関する分布表の目的は、44ある施策について市民の皆様が満足度と重要度の関係から、後期基本計画で取り組む施策を重点的・優先的に取り組む施策に区分するためのものです。相対で評価する必要があります。したがって、満足度も市民の皆様の平均値をボーダーラインとすることにより、より重点的に取り組まなければならない施策が絞られるため、平均値の方が望ましいと考えます。	×	企画調整課
17	基本計画	P. 35	P. 38	P. 35(最終案P.38)分析図とP.37(最終案P.40)各取組の点数一覧を比較すると、(16)と(19)は点の位置が反対である。また、(23)～(25)、(27)、(29)～(37)、(39)～(43)の点の位置がずれていて、データに信憑性がない。	ご指摘のとおり、P.37(最終案P.40)の表内数値に誤りがありましたので修正します。なお、P.35(最終案P.38)の分布図については、(16)と(19)を入れ替えるほかは修正はありません。	○	企画調整課
18	基本計画	P. 35	P. 38	P. 35(最終案P.38)「(14)特産品・地場産業の振興」は重点取組エリアにあるのに、「重点的に取り組むべき施策」に取り上げられていない。	ご指摘の点については、重点取組エリアに含まれていますが、平均点のクロス位置に近く、重要度、満足度のいずれも際立って高い・低いがないため、重点的取組の項目から外しました。	×	企画調整課
19	基本計画	P. 38	P. 48	P. 38(最終案P.38)中段に書かれた「優先的に取り組むべき施策」の説明文「また、グラフの右上角と…」は線引きの意味がわからず、「優先的に取り組むべき施策」の選択根拠が不明である。	エリアⅠに含まれていない取組であっても、他の取組に優先して実施する必要があるものを抽出するため、際立って満足度が低いもの、重要度が高いものが存在するエリアを設けるために補助線を引いたものです。	—	企画調整課
20	基本計画	P. 35	P. 39	P. 38(最終案P.39)重点的に取り組むべき施策の「安心できる消費生活の実現」とは何か。	P.101(最終案P.106)2-6消費生活対策の充実のなかで重点プロジェクトとしていますが、商品やサービスに関する知識が得られる環境にあり、万一のトラブル等の発生時に解決に向けた相談体制が整っている状況を意味しています。	—	企画調整課
21	基本計画	P. 39 ～ P. 49	P. 41 ～ P. 51	本項「3 近年の社会情勢」と「4 まちづくりの主要課題」「5 前期計画の評価と後期計画への施策の位置づけ」は関連性があるにもかかわらず、それぞれ切り離した説明になっていて内容を理解しにくい表記である。また、各項目の説明には重複するところが多い。社会情勢から主要課題を見つけ、前期計画の反省のもと、後期計画への施策は何かがわかる表記に変更する必要あり。	ご指摘の3つの項目は、いずれも後期基本計画を策定する前提となる重要な要素であるため、あえて切り離しています。この3項目は関連性を有するものであるため、重複する内容が多くなっていますが、重複する部分はそれだけ重要な前提であると認識していただきたいと思います。このため、変更することは考えていません。	×	企画調整課
22	基本計画	P. 39	P. 41	最後の3行目から今後の取組について書かれているが、本項は「人生設計の安定した将来像を描くことが難しい社会環境」という要因があり、この要因についての取組が重要であることが必要。(4)項と重なる。	本項では、先行きが不透明な社会において、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指すことを趣旨として記載しています。本項に記載した「成熟型社会」に対応したまちづくりとは、P.50～(最終案P.52～)の重点プロジェクト、とりわけ、「ほっと定住プロジェクト」に掲げた市民満足度を高める施策を推進し、市民サービスの向上に努めていくことです。	—	企画調整課
23	基本計画	P. 40	P. 42	P. 40(最終案P.42)上から1行目「さまざまな市民活動団体、NPO、ボランティア」とありますが、非営利の市民活動団体イコールNPOというのが一般的解釈だと思えます。この頁は市民活動団体(NPO)、NPO法人、ボランティアが正しくないか。NPO法人は一般の任意市民活動団体とは違って、所轄官庁への各種届出、認証、法務局への登記など厳しい義務と社会的責任を負っており区別された扱いが正しいと思えます。以下、各ページの市民活動団体・NPO・NPO法人・ボランティアの使い方を、そのページの趣旨に応じて正しい使い方を希望します。	P.40(最終案P.42)については、さまざまなNPO法人、市民活動団体、ボランティア団体などに表現を変更します。また、各ページについて表現を調整します。	○	企画調整課 政策推進課
24	基本計画	P. 42	P. 44	「4 まちづくりの主要課題」に前期計画の評価が盛り込まれていない。主要課題は何を基に取り上げているのか。「重点的に取り組むべき施策」にしては項目が抜けている。	前期計画の評価は、P.47～49(最終案P.49～P.51)に記載しています。このページは、市民の意識や社会情勢等を踏まえ記載しました。住民意識調査による重点的に取り組むべき施策についても踏まえ記載しています。	—	企画調整課
25	基本計画 5. 前期計画の評価と後期計画の位置づけ	P. 47	P. 49	P. 47(最終案P.49)「…後期基本計画に位置付ける施策について検討しました。」とあるが、「前期基本計画の評価と後期基本計画への施策の位置づけの考え方」には「前期基本計画における重点プロジェクトと主な施策」が記載されていないものがある。	タウンミーティングにおける意見等を参考に、「前期基本計画における重点プロジェクトと主な施策」から主な内容を簡潔にまとめたものですが、全部記載するものとします。	○	企画調整課
26	基本計画 5. 前期計画の評価と後期計画の位置づけ	P. 47	P. 49	【前期基本計画における重点プロジェクトと主な施策】 1項、2項の詳細項目が一行で片づけられている。重点プロジェクトであるから前期の項目をそのまま掲載すべきである。	タウンミーティングにおける意見等を参考に、「前期基本計画における重点プロジェクトと主な施策」から主な内容を簡潔にまとめたものですが、全部記載するものとします。	○	企画調整課
27	基本計画 5. 前期計画の評価と後期計画の位置づけ	P. 47 ～P. 49	P. 49 ～P. 51	【前期計画の評価と後期基本計画への施策の位置づけの考え方】 P.47《1》～P.49《4》(最終案:P.49～P.51)の項目は、何を取り上げているのか。前期と後期との位置づけ不明。	3近年の社会情勢、4まちづくりの主要課題の内容から、特に重要と思われる施策に絞って記載しました。	—	企画調整課
28	基本計画	P. 50	P. 52	島田市がめざす、島田市街、初倉、金谷、川根等の地区ごとのまちづくりの方向を明確にするとともに、その実現のために官民一体となって取り組むことを重点プロジェクトの中に入れる。	総合計画の中で地区別計画を策定している団体はありますが、当市における総合計画は、新市一体性の向上を目的に、新市建設計画及びまちづくり計画をもとに策定されていることから、地区別計画の策定は困難です。次期総合計画で地域ごとの計画の策定を検討します。	×	企画調整課
29	基本計画			特に農林業の振興にしても、観光の振興にしても、記載されていることは良いが、施策の方向は縦割りで中心であり、「地域の視点でのまちづくり」をどうするか視点に欠けている感じがする。まちづくりの課題を踏まえて、今後の島田市の姿、特に、現在は市民の要望のないことでも、例えば10年後の島田市を見据えた方向付けを明確にしてほしい。	計画期間である、平成26年度～平成29年度における計画としています。	×	農林課 観光課

30	Ⅱ 基本計画 重点プロジェクト	P. 51	P. 53	P. 35 (3) (最終案P. 38) 満足度及び重要度の点数化による分析図に不備があり、ほとと定住プロジェクトを構成する取組項目に妥当性が見られない。	ご指摘のとおり、P. 37 (最終案P. 40) の表内数値に一部誤りがありましたが、P. 35 (最終案P. 38) の分布図とP. 51 (最終案P. 53) の取組項目は整合が図られています。	—	企画調整課
31	Ⅱ 基本計画 重点プロジェクト	P. 52	P. 54	P. 52 (最終案P. 54) やりがい協働プロジェクトを構成する取組において「市の施策・事業などに対する市民意見の反映」及び「市民と行政の協働のまちづくりの推進」は重点的や優先的に取り組むべき施策になっていないが記載されている。なぜか。	市長の選挙公約や所信表明から重点的に進めていく必要があると考えて構成する取組としました。	—	企画調整課
32	基本計画	P. 52	P. 54	P. 52 (最終案P. 54) やりがい協働プロジェクトの中で、市民と行政との協働のまちづくりがうたわれていますが、市民と行政が企画段階から一緒になって検討・実行しなければ、市民のやりがいや達成感、満足感は永久に得られません。お膳を用意されて、それに参加したり意見を言うだけではやりがいはもとより、市民の主体性・自主自立も養われません。市民の力は微々たるものですが、市民を育てていくためにも、欲張らないで小さな案件から始めることを表現することを要望します。	ご指摘のとおりです。今後のゆめ・みらい百人会議などにおいて、市民の自主性を重視した運営を行います。表現については「小さなことから、自ら考え、実行する活動が必要です。」に改めます。	○	企画調整課
33	Ⅱ 基本計画 重点プロジェクト	P. 53	P. 55	P. 53 (最終案P. 55) (4) 「島田駅周辺を含む中心市街地の活性化」とあるが、まちの拠点としての島田のみで、金谷に関しては島田金谷IC周辺のみで、金谷の活性化への取組が遅れている。	中心市街地以外の商店街は、3-3取組名「商業の活性化」で「商店街の…支援します。」で記載しています。	—	企画調整課 商工課
34	基本計画の見方	P. 53 ～ P. 54	P. 56 ～ P. 57	P. 54 (最終案P. 56) 【めざそう値】は「施策の達成状況を測るための指標を記載しています。…」とある。従って、「施策の方向」の後に来るべきである。並びは「項目」→「めざす姿」→「現状・課題」→「重点的取組」→「施策の方向」→「めざそう値」→「協働のモデル」の順となる。	各施策の柱の初ページに掲載することで、めざそう値の認識性、位置付けを高めることを目的としています。まず、目標値を示し、これを達成するための施策や取組がその次に掲載しています。	—	企画調整課
35	基本計画の見方	P. 53 ～ P. 54	P. 57	P. 55 (最終案P. 57) 重点的取組はどういう判断基準で決められたかが不明確である。	めざす姿、現状・課題を踏まえた上で、施策の方向で明示する取組の中で重要であるものを踏まえて重点的取組としたものです。	—	企画調整課
36	基本計画の見方	P. 53 ～ P. 54	P. 56 ～ P. 57	P. 56. 前期施策の評価結果が後期の「現状・課題」、「施策の方向」、「めざそう値」にどのように反映しているかわからない。	個々の施策による違いはあるものの、全体としては、前期施策の評価結果が不十分であるものは「課題」として取り上げ、これを改善する方向性が「施策の方向」となっています。「めざそう値」は施策の方向の到達点の目安です。	—	企画調整課
37	基本計画の見方	P. 53 ～ P. 54	P. 56 ～ P. 57	第1章～第7章のめざそう値は、施策の件数を上げていることが多いが、施策を実施した結果、めざす姿の何がどれだけよくなるかをめざそう値にする必要がある。	目標値を定める際にはアウトプットではなく、アウトカムを採用すべきですが、達成度を測る際に適当と考えられるアウトカム指標がない場合は、アウトプット指標としています。	—	企画調整課
38	基本計画			めざそう値について、前期計画のめざそう値の達成度評価から検討が始まるべきではないか。事務方は前期計画の目標年度の数値が未確定であることを口実にするだろうが、後期計画の策定の参考に間に合わない目標値の設定に意味があるのか。市政全体に、従前の政策の真摯な総括に基づき、次期政策を立てるという姿勢が乏しい。	前期計画の目標年次における数値はある程度把握していますが、より適切な指標とするため、めざそう値の変更や追加を行いました。なお、前期計画の評価につきましては、「施策評価シート」を作成し、各施策の執行状況や今後の計画等を検討した上で後期基本計画に反映させています。	—	企画調整課
39	1-1	P. 56	P. 60	現状・課題(6) 旧金中跡地周辺地域利用は県の構想が不明確の中、交流人口拡大を図る施設の誘致等を進めるのは、時期尚早。県への働きかけを優先的に行う必要あり。	県は11月議会において、茶の振興拡大や茶文化を創造する施設を旧金谷中学校跡地に整備する意向を示したので、施設誘致を目指す旨記載しています。	—	空港振興課
40	1-1	P. 56	P. 60	めざそう値の実測値が前期からいずれも下がっている。その要因が不明確。	1-1の1つ目のめざそう値については、アンケートによるものであることから、ある程度の誤差が生じていると考えています。2つ目の地域間交流の促進(川根温泉及び川根温泉ホテル利用者数)については、田代の郷温泉の開業、東日本大震災による影響、建物の老朽化などの要因によるものと考えています。	—	都市計画課 観光課
41	1-1	P. 56	P. 60	「市民の道路整備に関する満足度」の指標だけでは不十分。道路整備がどれだけ進んだかの指標と併せることで、具体的評価ができる。	「1-2総合的な道路網の整備」のめざそう値のなかで、幹線道路整備率の指標をめざそう値として掲載しています。	—	都市計画課
42	1-1	P. 56	P. 60	「地域間交流の促進」の目標値が、川根温泉ホテルの利用者数追加や地域振興施策追加にしては低すぎる。	需要予測を踏まえた数値としています。	—	観光課
43	1-1	P. 57	P. 61	施策の方向で前期では取り上げていた取組名4件はどうなったのか不明。	前期基本計画で示した施策の方向で後期基本計画にないものについて 3 宿泊機能の強化については、川根温泉ホテルの整備を軸とし、後期基本計画に反映しています。 4 誘致に向けての情報発信については、3-2 工業の振興の中で記載しています。 5 スポーツのまちづくりについては、7-4 地域内外の交流の中で記載しています。 6 都市と農山村の交流の促進については、3-4 観光の振興の中で記載しています。	—	企画調整課
44	1-1	P. 57	P. 61	協働のモデル(1)にかかれた(まちづくり協議会)とは何か。現存するのか。	まちづくりについて考える団体について一般的な表現としたものです。	○	都市計画課
45	1-1	P. 58	P. 62	末尾資料の「川根温泉ホテル完成予想図」だけでなく、宿泊部屋数や施設の概要付記を。	完成パースは交流拠点の例示として掲載するもので、基本計画に個々の事業の詳細まで記載しておりません。	×	観光課
46	1-1	P. 57	P. 61	●(3) 新東名高速道路島田金谷IC周辺等について、将来構想を明示していないのに都市的土地利用等への転換を図ることは事業失敗のもとである。	農地利用の考えをもつ地権者の方もいることから、「都市的土地利用等」の表現をしているところですが、今後、アンケートによる地域の方の意見を集約することから始めていきます。	—	都市計画課
47	1-1	P. 57	P. 61	●(4) 富士山静岡空港の東海道新幹線新駅の設置について、空港利用の手段や環境への配慮、防災時の利用不可、島田市への誘客等、島田市への効果を算定しているか。	県の構想に即した表現であり、設置位置が決定していないなか、経済波及効果等の基礎的調査は実施していません。	—	空港振興課

48	1-1	P. 57	P. 61	●(6) 現状・課題(6)と同様、旧金中跡地周辺地域利用は県の構想が不明確の中、交流人口拡大を図る施設の誘致等を進めるのは、時期尚早。県への働きかけを優先的に行う必要あり。	県は11月議会において、茶の振興拡大や茶文化を創造する施設を旧金谷中学校跡地に整備する意向を示したので、施設誘致を目指す旨記載しています。	—	空港振興課
49	1-1	P. 57	P. 61	県の11月議会で担当理事が「多目的産業展示施設の整備は断念せざるを得ないと判断した。」との答弁を受け、県の構想が消えた今、1-1現状と課題6つ目●県の構想に合わせて、旧金谷中学校跡地に、交流人口の拡大を図る施設の誘致等を進めていくことが必要です。を削除するか、内容を変更すべきであると考えます。	県は11月議会において、茶の振興拡大や茶文化を創造する施設を旧金谷中学校跡地に整備する意向を示したので、施設誘致を目指す旨記載したものです。	×	空港振興課
50	1-2	P. 60	P. 64	現状・課題(2)の生活道路について「市民の生活…状況であるため」は不要。内容が重点的取組「総合的な道路ネットワーク構築」及び「生活道路の整備による快適な住環境づくり」の内容と合致しない。	記載した意図は、生活道路の重要性を表現したものです。取組名「生活道路の整備・維持」の内容である“優先度の高い生活道路から順に整備を実施します。”との関係性をもたせ、重点的取組の中の“計画的な維持・修繕により、”につなげています。	—	建設課
51	1-2	P. 60	P. 64	めざそう値がめざす姿の「人や物が活発に交流する地域社会の実現」の指標がない。	「ひとやものが活発に交流する地域社会の実現を目指す」うえで、社会基盤である幹線道路の整備が必要であると考え、幹線道路整備率をめざそう値としました。	—	建設課
52	1-2	P. 61	P. 65	施策の方向で前期では取り上げていた取組名1件の結果はどうなったのか不明。	前期計画で掲載していた施策の方向「4 既設道路の計画的な維持管理」については、「3 生活道路の整備促進」と項目を合わせ、取組名「生活道路の整備・維持」で取り上げ、引き続き実施していきます。	—	建設課
53	1-2	P. 61	P. 65	生活道路の整備・維持(重点プロジェクト)に関するめざそう値がない。	橋りょう(道路)の長寿命化関係の記載で触れています。	—	建設課
54	1-3	P. 64	P. 68	めざそう値「コミュニティバス利用者数」の目標値が前期とさほど変わらない。施策の意味は何か。	利用状況を勘案し、路線、運行本数の改定を視野に入れている中で、利用者数の減少に歯止めをかけ、現状維持することを意図しています。なお、コミュニティバス事業の見直しについて検討を進めています。	—	市民安心課
55	1-3	P. 64	P. 68	「デマンド型乗合タクシーの導入」についてのめざそう値の指標がない。	デマンド型乗合タクシーの導入については、これから適切な事業計画・規模を定めていくことから、目標値の設定が難しい状況です。	×	市民安心課
56	1-4	P. 68	P. 72	現状・課題●(3)「川根地区をはじめ、中山間地域における若年層の人口流出が顕著」とあるが、旧島田市、金谷の減少の方が大きい。これに対しては課題はないのか。中山間地域にした根拠は何か。	中山間地域において、コミュニティの維持が課題となっているため取り上げたものです。なお、以下の文章へ差替えます。 ●市内の人口が減少傾向を示しています。特に、川根地区をはじめ中山間地域においては、若年層の流出が進み、高齢化に伴う地域コミュニティを維持することが課題となっています。今後は、市有財産の活用など定住促進に向けた取組を進める必要があります。	△	企画調整課
57	1-4	P. 68	P. 72	現状・課題●(6)島田市民が必要とする公設霊園はいくつか。本当に課題となるか。	計画時の需要予測調査において、年間100基程度不足することが見込まれています。第2期整備を計画していますが、その後については、用地や財政状況を勘案し検討していくこととなります。	—	環境課
58	1-4	P. 69	P. 73	施策の方向で前期では取り上げていた取組名3件の結果はどうなったのか不明。	前期計画で掲載していた、 施策の方向「5 川を利用した居住環境の整備」については、後期基本計画5-3取組名「自然環境の保全」で取り上げ、引き続き実施していきます。 「6 中心市街地における再開発の支援」については、後期基本計画3-3取組名「中心市街地の活性化」で取り上げ、引き続き実施していきます。 「7 組合施行による土地区画整理事業への支援」については、ハード整備はほぼ終わり、保留地処分等精算業が主となることから、後期基本計画1-4取組名「居住環境の整備」の中で触れることとしています。	—	企画調整課
59	1-4	P. 69	P. 73	取組名「良質な住宅の整備」の良質とは何を意味するか。	良質とは、高齢者や子育て世代に配慮したユニバーサルデザインに基づいた整備を示しますが、分かりにくい表現であるため、「公営住宅の整備」に変更します。	○	建築住宅課
60	1-4	P. 70	P. 74	取組名「霊園の整備及び管理」今までの事業では不足しているのか。不足ならばその実態を現状・課題で明確にすべきである。	1期工事、2期工事を含めアンケートや需要見込み調査を行い、1期の募集については即完売したところ。需要予測調査では、年間100基程度不足することが見込まれています。	—	環境課
61	1-5	P. 72	P. 76	めざそう値の目標値の設定根拠は何か。指標「公園・緑地整備面積」の目標値が前期1.9ha増に対し、後期0.1haは妥当性か。施策ごとに指標設定が必要。	公園整備は、本計画期間内に1か所を予定しているためです。(H19→H24の数値については、往環下公園、金谷東公園合わせ1.7haが主な要因です。)	—	市街地整備課
62	1-5	P. 73	P. 77	前期に取り組んだ「ばらのまちづくりの推進」施策の評価はどうであったか。	島田駅南北広場・島田停車場線にばら樽プランター設置=51樽(H24)、駅前緑地・市民会館東側花壇・中部電力周辺花壇・なごみ団地花壇のばらの管理を行ってきたところです。今後、市の花の制定、ばらサミットの開催に向けて、ばらのまちづくりを進めていきます。	—	市街地整備課
63	1-6	P. 77	P. 80	施策の方向で前期では取り上げていた取組名1件の結果はどうなったのか不明。	前期計画で掲載していた施策の方向「2 サイン景観の整備と誘導」については、観光看板に係る記載は3-4 観光の振興に移動し、屋外広告物の記載については、「計画的な景観の形成」の中で追記しています。	—	観光課
64	1-7	P. 78	P. 82	現状・課題●(3)「一部中山間地域における環境整備は実現できていない」と取り上げているが、施策として何ら手を打っていない。	市内のインターネット環境については、ほぼ整備されていますが、光回線の整備は北部地域まで行き届いていない状況です。整備については、事業者の収益性と関わる場所ですが、金谷地区を整備した手法と同様に、今後も事業者の設置事業費に補助することとしており、取組名「情報通信ネットワークの充実」1つ目●もその旨記載しています。	—	広報課
65	1-7	P. 79	P. 83	施策は情報ツールのみで、情報提供方法の問題については現状・課題にも取り上げていない。本当に課題点を捉えているのか。	地域情報化と電子自治体の推進における現状と課題については、本文記載のとおりであると認識しています。	—	広報課

66	1-7	P. 79	P. 83	施策の方向で前期では取り上げていた取組2件の結果はどうなったのか不明。	前期基本計画で掲載していた項目で後期基本計画に引き継がれなかったものは「8 島田市情報化基本計画の策定」です。策定作業のなかで、総合計画との整合が指摘されたこと及び社会情勢の変化や、近隣市が新たな情報化計画の策定を見合わせていることから、島田市の情報化に当たっての基本的な指針は、ガイドラインとして示すこととしました。最新の技術情報をわかりやすく解説し、参考資料として活用できるものとして、「島田市情報化ガイドライン」を策定し各課に示したところです。その他の項目については、項目の統合等により、前期基本計画で取り上げた取組を踏まえています。	—	広報課
67	2-1	P. 82	P. 88	P. 82 (最終案P. 88) 危機管理体制の強化 地域防災力の強化や、災害時要援護者に対する支援体制の強化が書かれていますが、実際に災害が発生した時の最初の助け合いは、向こう三軒両隣りを含めた隣組ではないでしょうか。 本当の緊急時、民生委員さんが、要援護者を助ける事が果してできるでしょうか。明らかに現状の防災訓練は形骸化しています。隣組の非常時体制を作り、隣組の絆を取戻す必要があるのではないのでしょうか。防災訓練は、隣組の臨戦体制が機能するかどうかの確認が第一で、現状の自治会全体の訓練は第二だと思えます。是非、向こう三軒両隣りを含めた、「隣組の緊急防災体制の確立と絆づくり」を入れて、地域防災を見直してほしい。	P. 82 (最終案P. 88) 現状と課題 ●「行政による公助は限りがあるので、市民ひとり一人が「自らの命は自らが守る」自助の意識と「自らの地域は皆で守る」共助の意識を持つことが重要となっています。」に示したとおりです。	×	防災課
68	2-1	P. 82	P. 88	施策の方向で前期では取り上げていた取組3件の結果はどうなったのか不明。	前期基本計画で掲載していた2-1の施策の方向については、後期基本計画において取組名の変更や内容への盛り込み、違う施策の柱への編入により、踏まえられています。	—	企画調整課 防災課
69	2-1	P. 82	P. 88	危機管理体制の強化というシステムについてのめざそう値がない。	施策の方向の事務事業にもあるとおり、体制を整えた上で事業を実施します。その事務事業においても数値化が困難であることからめざそう値を設定していません。	×	企画調整課 防災課
70	2-1	P. 82	P. 88	P. 82 (最終案P. 88) 現状・課題 (9) 「FM島田は、難聴地区の解消が課題となっている」としているが、施策がない。	取組名「防災・災害時情報」の8つ目●「難聴地区の解消のため、サイマルラジオの導入を進めます」で記載していますが、FM島田との関係性を分かりやすく表現することとします。	△	広報課
71	2-2	P. 82	P. 88	本項のめざす姿に書かれた「地震、風水害、土砂災害…」と2-1危機管理体制の強化の「地震等の災害から…」の地震等すみ分けが不明確。	2-1 危機管理体制の強化については、体制などのソフト面、2-2 地震、風水害、土砂災害対策の充実については、ハード面の整備について触れています。	—	企画調整課
72	2-2	P. 83	P. 89	公共施設の耐震化の実施についてのめざそう値がない。	めざそう値の設定はありませんが、後期計画期間に耐震化を実施する公共施設は、番生寺会館、島田球場、初倉分遣所を予定しており、当実績見込みについて数値化は行わなかったところです。	—	企画調整課
73	2-5	P. 97	P. 103	取組として「交通事故分析による人的事故原因の広報活動推進」を追加。取り上げる交通事故は、交通死亡事故と人身事故の多いものとする。	ご提案の主旨を踏まえたくうえで、広報に限定せず全体的な取組を行うものとして、取組名「交通安全運動の推進と意識の向上」の1つ目●の表現について、抑止活動→事故発生抑止活動とします。	△	市民安心課
74	2-6	P. 100	P. 102	めざそう値は、施策の実施回数ではなく、例えば「悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪件数」とする。	振り込め詐欺の発生件数を別表により掲載しています。取組名「消費生活相談体制の充実」において消費生活講座を充実する旨の記載があることから、当めざそう値を設定したところです。	×	市民安心課
75	3-1	P. 103	P. 111	重点的取組が「地産地消とブランド化の推進」となっているが、めざそう値がない。	市特産の農作物やお茶が必ずしも農協等を通して流通されているわけではないので、流通量、販売量等ブランド力を測る数値を把握することは困難です。	—	農林課
76	3-1	P. 103	P. 111	施策の方向で前期では取り上げていた取組2件の結果はどうなったのか不明。	前期計画で掲載していた施策の方向「8 農山村における交流人口の増加と定住の促進」を引き継ぐ内容の記載は3-4 観光の振興へ移動し、「12 消費動向を踏まえた大井川産材の安定供給」の記載については、取組名「生産性の高い林業の実現」の中で触れています。	—	企画調整課
77	3-2	P. 108	P. 116	めざそう値に「新規企業の誘致件数」追加を。	めざそう値に示す「企業立地促進事業費補助件数」がいわゆる地元雇用等を条件に市内に進出した、優良企業の件数になると考えています。	×	商工課
78	3-2	P. 109	P. 117	施策の方向で前期では取り上げていた取組1件の結果はどうなったのか不明。	新東名関連は、「企業立地基盤の整備」に記載しています。また、富士山静岡空港関連は1-1取組名「交通拠点を活かした周辺基盤整備」に記載し、関連取組3-2としています。	—	企画調整課
79	3-2	P. 109	P. 117	取組名「地域産業の振興」が重点プロジェクトP. 53 (5) 企業への支援や誘致などの工業振興の具体的施策に合致しない。	工業用地の開発、さらに企業誘致による間接的効果により地域産業の振興が図られると解釈していますが、直接的な関係を重視し、重点プロジェクトの取扱いから除外します。	△	企画調整課
80	3-2	P. 109	P. 117	取組名「雇用の創出」が重点プロジェクトP. 53. (5) 企業への支援や誘致などの工業振興の具体的施策に合致しない。	工業用地の開発、さらに企業誘致による間接的効果により地域産業の振興が図られると解釈していますが、直接的な関係を重視し、重点プロジェクトの取扱いから除外します。	△	企画調整課
81	3-3	P. 112	P. 120	中心市街地活性化について、既に相当の公共投資が投入されているが、目に見えて活性化されたという印象は持っていない。(帯どおり、ピーファイブ、歩歩路、おびりあ)タウンミーティングで「既実施の施策評価が先ではないか」との意見カードを提出したが、当局資料「意見カードの後期基本計画パブリック・コメント案対応状況」では、「中心市街地には「おびりあ」の整備を実施しましたが、一定の集客を確保しているものの、まちの回遊性の向上までは至っていない状況です。また、区画整理事業、帯どおりの整備を平行し、個店を支援するソフト事業を実施してきましたが、今後は、各事業者のやる気を引き出す新たな戦略が必要であると考えています。」との文学的記述のみで対済みの扱いとなっている。過去の膨大な投資が十分な効果を挙げていないことに対する総括としては内容に乏しい。少なくとも目標達成率は示すべきではないか。 また、前市長下で活性化の目玉施策として喧伝されていた「病院の移転による活性化」(案)に全く言及されていない。都合の悪いことは無視するというのは無責任ではないか。	ご指摘のとおり、中心市街地の活性化を目的に公共投資を行ってきていますが、必ずしも活性化されたとはいえない状況です。市によるハード的な整備はある程度進捗しましたので、今後は、それぞれの個店がやる気を出して活性化を進めることを期待しています。目標値については、従来から定めていない状況ですので、現在、達成率の算出は困難です。ただ、中心市街地に人を呼び込み、賑わいを創出するには、市民ニーズを含めたマーケティングが必要であると考えています。したがって、「協働のモデル」でもお示したように、「(仮称)中心市街地活性化プロジェクト」等でマーケティング調査を行い中期戦略を考えていくことが今後必要であると考えています。また、病院の移転については、現市長の公約でもある「白紙」として取り扱っておりますので、中心市街地を含めた移転場所について計画に明記できません。	×	企画調整課 政策推進課 商工課

82	3-3	P. 113	P. 121	施策の方向で前期では取り上げていた「金谷駅及び六合駅周辺における商店街づくり」など取組名4件の結果はどうなったのか不明。	同項目の「商業の活性化」、「中心市街地の活性化」に集約しました。また、大井川右岸地域における商業系・業務系拠点づくりは、周辺が農業振興地域であることなど大規模な開発は難しい状況であるため、削除しました。	—	企画調整課 商工課
83	3-3	P. 113	P. 121	II-3 にぎわい交流プロジェクトのコメントと同様	「商業の活性化」で「商店街の…支援します。」で記載しています。	—	商工課
84	3-4	P. 115	P. 123	施策の方向で前期では取り上げていた取組名2件の結果はどうなったのか不明。	ロケ地島田の体制づくりの推進については、「ロケーション活動支援の充実」、新たな観光資源の発掘は、「ニューツーリズムの推進」に記載しています。	—	企画調整課
85	3-4	P. 114	P. 122	観光情報の発信による成果のめざそう値がない。	観光情報の発信により、めざそう値「観光交流人口」の拡大が図られると考えております。	—	観光課
86	3-4	P. 116	P. 124	滞在型交流人口の増加については重要なことであり、観光・農林業の振興などは「まちづくり」と二人三脚で進めるべきもので、その考え方を重点的な取組や施策の方向の中へ入れてほしい。	3-4観光の振興 めざす姿において「観光振興の原点はまちづくりにあるという基本認識のもと…」、重点的取組において「ニューツーリズムの推進による交流の拡大」、施策の方向「ニューツーリズムの推進」のなかで、観光や農林業の視点を踏まえた取組を記載しています。	×	農林課 観光課 政策推進課
87	4章			子どもや弱者への取組、防災対策も市長が積極的に進めると言われている。特に、高齢者や障害者、病弱な人が早期退院させられる等、国の制度との間で苦しんでいる人が多くいる。市としてきめ細かい施策を計画の中に入れてほしい。	地域医療のあり方を検討し、地域医療の基幹病院である市民病院と診療所が連携を図ることによって在宅でも充実した医療が受けられるよう検討していく必要があると考え、4-6 取組名「地域医療連携の強化」を重点プロジェクトとして掲げています。	×	市民福祉部
88	4-1	P. 119	P. 129	施策の方向で前期では取り上げていた取組名1件の結果はどうなったのか不明。	前期計画で掲載していた施策の方向「2 災害時要援護者に対する支援体制の確立」については、2-1 危機管理体制の強化に記載しています。	—	企画調整課
89	4-2	P. 122	P. 132	めざそう値として「子育てに関する悩みの相談・解決件数」を取り上げる。	子育てに関する悩みを解決したという基準の設定が難しいところですが、なお、相談件数については、表で示しています。	×	児童課
90	4-5	P. 136	P. 146	めざそう値に挙げられている項目を指標とする根拠が不明確。	COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度、1日3皿（約210g）以上野菜をとる市民の割合にめざそう値を変更しました。	○	健康づくり課
91	4-6	P. 141	P. 151	めざそう値に挙げられている「島田市民病院から診療所への紹介率」は不要。もし必要であるなら、診療所と市民病院の役割分担のシステムに問題がある。	診療所と市民病院の役割分担の度合いを測るために、診療所、市民病院双方からの紹介率の設定が必要となります。重点プロジェクトとして「地域医療連携の強化」を掲げています。	×	健康づくり課
92	4-7	P. 145	P. 155	P. 145（最終案P. 155）施策の方向の取組名「特定健康診査及び〇定保健指導等の実施」で〇の箇所”特”落字	ご指摘のとおりですので、修正します。	○	国保年金課
93	基本計画 5章			昨年（平成25年）4月、向こう10年計画の、「第2次島田市環境基本計画」が施行されました。これから作る「総合計画・後期基本計画」の第5章は、「第2次環境基本計画」の上位計画とは言え、「第2次環境基本計画」も市民の公募によって検討されて作られたもので、現在、行政も市民も、「第2次環境基本計画」の下に活動しており、本計画の59頁のPDCAもこれから始まるうとしています。 2つの計画は整合できる箇所は、整合した方がベターと考えます。	第2次環境基本計画の全てを第5章の限られたスペースに盛り込むことは困難ですが、内容について可能な限りで整合を図っています。	—	企画調整課 環境課
94	5-1	P. 148	P. 160	P. 148（最終案P. 160）環境への負荷を低減させるまちづくりの推進 家庭における環境負荷低減の必要性をもっと強く表現する必要があると思います。 今、一番の課題は、環境への負荷の低減について、企業や団体は必死で頑張っているのに家庭における省エネや温暖化ガス排出量の削減が進んでいないことです。 「第2次環境基本計画」41頁では、これまでの市庁舎だけの削減計画から、市・市民・事業者が一体となり、市全体の温暖化ガス排出量の削減を目指す「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を検討します。と書いていますので、P. 148に、「家庭における省エネや地球温暖化防止に向けた取組の強化が必要です。」を加える必要があると思います。	P. 148（最終案P. 160） 現状と課題 1つ目●「環境保全について市民の意識を高め」→「家庭における省エネルギー対策の実施など」に表現を改めます。	○	環境課
95	5-1	P. 149	P. 161	P. 149（最終案P. 161）前項で論述した通り、電力の消費や温暖化ガスの排出量の抑制上の問題は、企業や自治体は大変頑張っている中で、増え続けているのが「家庭」であります。従って市民の取組みを強化する必要があり、めざそう値に、*家庭版環境マネージメント事業参加者数を入れてフォローし、その施策を強力に展開してほしい。（第2次環境基本計画 40頁）	上記項目のとおり、表現を修正するため、「家庭版環境マネージメント参加世帯数」をめざそう値に追加します。	○	環境課
96	5-1	P. 149	P. 161	P. 149（最終案P. 161） 島田市は、大井川という恵まれた資産を持っています。大井川用水を活用した「小水力発電」の創出は真剣に向き合う必要があると思います。重点的取組欄に、災害などの緊急時にも活用できるようにしていきます。とありますが、緊急避難場所の横を流れている用水等を利用した小水力発電で、避難場所の街路灯の点灯や、市民の携帯電話の充電、電気自動車の充電など緊急電源の確保が有効だと思いますので、施策の方向欄には、「小水力発電について導入します。」という積極的な表現を切望します。	P. 149（最終案P. 162） 取組名「再生可能エネルギーの利用促進」の中で、小水力発電の導入促進に努めます。と記載しています。小水力発電については、太陽光や風力とは違い、常に発電している点にメリットがありますが、水利権への対応等解決すべき課題があり、確定的表現まで踏み込めないところです。	×	企画調整課
97	5-1	P. 150	P. 162	総合計画・後期基本計画の共通のことですが、協働のモデル 市民・地域・団体ができること欄への要望 団体名の固有名称の掲載は、“あの団体よりも自分の団体は活動しているのになぜ載っていないの”という指摘や不満が出ないため、公平性と根拠が必要だと思います。 P. 148以降の協働のモデル欄は、「第2次島田市環境基本計画」第4章第3節で、環境保全活動を促進するための制度として、「しまだエコ活動」の登録が始まっており、既に、登録した活動テーマに対して、市長名で、登録団体に、認可通知が発信されていますのでこの団体名を掲載すれば公平になると思います。	団体名の名称については、市が関与する団体以外のNPO法人、市民活動団体の個別の名称は控えさせていただきます。	×	企画調整課
98	5-2	P. 153	P. 165	市長の発案の、平成26年度から実行を予定している、「衣類分別収集システム」の記述をお願いします。	取組名「資源循環型社会の形成」●着なくなった衣類を回収するほか…で記載しています。	×	環境課

99	5-2	P. 153	P. 165	ごみの先端都市は、“ごみゼロ宣言”をして、“ごみを出さない、燃やさない、埋め立てない”を前面に出して実行しています。循環型社会の推進は、まずごみの発生抑制策の推進と、どうしても出てしまったごみの徹底的分別収集による資源化（生ごみを含めて全てお金に変える）が最も重要であり、市民への分別収集への協力と最終処分場の拡張・新規設置は無理であることをもっと強く訴える必要があります。その上で総合計画は中長期計画ですから、その方向へ向けて検討・研究を進めることがわかる表現を切望します。	取組名「資源循環型社会の形成」●廃プラスチックの掘り起こしにより、最終処分場の延命化を図りながら、新たな処分場用地の確保等を含め、処分のあり方について検討を進めます。のなかで、最終処分場の今後の方向性に触れているほか、発生抑制、資源化についても同取組のなかで踏まえています。さらに、重点的取組で、ごみの発生抑制とリサイクルの促進について触れています。	×	環境課
100	5-2	P. 153	P. 165	文章の中にリユースを入れてほしい。リユース（ごみの再利用）はごみの発生抑制に含まれるかもしれませんが、リサイクル（ごみの再生使用）と違って大きなコストをかけずにごみを減らすことができる有効手段です。第2次基本計画でも3Rをきっちりと明確に分けています。	ご指摘の点については、第2次環境基本計画に倣い、ごみの再利用（リユース）について、生活用品活用バンクを中心に記載しています。	×	環境課
101	5-3	P. 156	P. 168	リニア新幹線工事に伴い、自然環境への影響や大井川水量減が懸念されている。施策の方向に取り上げていないが良いのか。	リニア新幹線整備における環境対策の意見など、市が先頭に立ったアクションをおこすことができない状況です。取組名「自然環境の保全」中●5番目や協働のモデル●4番目においても、理念的な記載に留めています。	—	企画調整課
102	5-4	P. 160	P. 172	P. 160（最終案P. 172）5-4 環境教育の充実 市民環境教育は、幼児・児童・生涯教育とともに、体系的・計画的教育（どの時点で何を教えるか）が重要です。 現状の幼児・児童環境教育は、時間はこなしていますが、担任教諭に任せられており体系的になっていません。 同様に市民対象の「生涯教育」も、行政・地域・市民活動団体がそれぞれやっていますが横の連携もなくバラバラです。体系的計画を立案して、園・学校・行政・市民活動団体がそれぞれ分担して総合的に推進し達成していく事が必要ですので、これの表現を希望します。	総合計画を補完する第2次環境基本計画のP. 53に「連携のしくみづくり」として掲げられています。したがって、施策の方向の「環境教育・学習の推進」の4番目の●について、「学校・行政・市民活動団体が連携しつつ、体系的な計画を立案して、環境学習講座……増やすことで、市民一人……つなげます。」に改めます。	○	環境課
103	6-4	P. 175	P. 189	島田市スポーツ振興推進計画では「市民ひとり1スポーツ」の実現をめざしている。施策の方向取組名は、スポーツ振興推進計画の項目に合わせる。	後期基本計画が上位計画にあるので、スポーツ振興計画の項目に全てを合わせることは考えておりません。ただし、後期基本計画の内容は、スポーツ振興推進計画も踏まえています。	×	スポーツ課
104	6-4	P. 175	P. 189	スポーツ施設の整備促進の取組名は「スポーツ施設の整備」とする。促進を付記する理由が不明確。	ご指摘のとおりとします。	○	スポーツ課
105	7-1	P. 185	P. 201	本項はP. 38（最終案P. 39）の項目にはなく、重点プロジェクトに該当しない。	重点プロジェクトの一つである「やりがい協働プロジェクト（P. 52（最終案P. 54））」を構成する取組であるため、重点プロジェクトとしています。	—	企画調整課
106	7-1	P. 185	P. 201	本項はP. 38（最終案P. 39）の項目にはなく、重点プロジェクトに該当しない。P. 52（最終案P. 54）には「議会」は含まれていない。「議会」は行政のチェック機関であり、協働という位置に当てはめるべきではない。	重点プロジェクトの一つである「やりがい協働プロジェクト（P. 52（最終案P. 54））」を構成する取組であるため、重点プロジェクトとしています。なお、自治基本条例においては、市民、議会、行政の役割を認識し、市民と行政の協働について規定するものであるため、ご指摘のとおり「議会」は削除します。	○	企画調整課
107	7-1	P. 184	P. 200	市行政と何らかの関わりを持つ人、防災やボランティア等の講習を受けた人、各種資格を持つ人をデータベース登録し、データを利用できるシステムの構築を実施計画の一案として検討してほしい。	ご提案のとおりですので、個人情報の取り扱いに留意しつつ、実施計画時に検討していきたいと考えております。	—	企画調整課
108	7-1	P. 185	P. 201	自治基本条例には、主体別の役割に関する内容が含まれます。総合計画に大きく影響してくるので、市民、議会、行政が十分協議のうえ、制定することを願いたい。	ご指摘のとおり、市民、議会、行政が十分に話し合っ制定していくものと判断しておりますので、時間をかけて、市の憲法にふさわしい条例となるよう努めてまいります。	—	企画調整課
109	7-3	P. 193	P. 209	旧笹間中学校については、廃校以前からその利用についてその利用について、地元や市と一緒に貴重な地域資源として有効な活用を図るよう検討してきた。過疎計画においても、今後の検討課題として位置づけられた経緯もある。「旧笹間中学校の有効利用」について何らかの形で後期基本計画へのせてほしい。	7-3 公共施設の整備と適正配置 取組名「公共施設のあり方の検討」、公共施設の現況や維持管理費等を把握し、今後の施設のあり方を検討する公共施設白書の作成を進める中で検討していきます。なお、タウンミーティングにおいても高齢者が集える施設という意見があったことも踏まえ、地域住民の意見を反映し、検討していきます。	×	企画調整課
110	7-3	P. 193	P. 209	旧笹間中学校の利用については、地元でも専門家も交えて約7年にわたって検討してきました。その間、自治会からも市に要望書を提出してきました。地域でも、川根地域の地域活性化、交流人口の拡大の拠点の一つとしても考えられます。現在の計画案は旧中学についてなにもふれられてはいますが、今後の有効利用の方向も含めてその利用について計画にのせてほしい。	7-3 公共施設の整備と適正配置 取組名「公共施設のあり方の検討」、公共施設の現況や維持管理費等を把握し、今後の施設のあり方を検討する公共施設白書の作成を進める中で検討していきます。なお、タウンミーティングにおいても高齢者が集える施設という意見があったことも踏まえ、地域住民の意見を反映し、検討していきます。	×	企画調整課
111	7-5	P. 201	P. 217	めざす姿で「多様化する市民ニーズに対応した効率的かつ効果的な行政経営により、行政サービスの向上を目指します」としている。内容(3)の「パブリックコメントの実施により……」からめざす姿として”市民からの提案件数と採用件数”を設定する。	パブリック・コメントの実施件数が未確定であること、さらにその採用件数については、市民からの提案内容によるため、目標値の把握が困難です。ただし、ご指摘の点については、協働のモデルにおいて「パブリック・コメント等において積極的に提案します。（市民）」を掲載します。	△	企画調整課
112	7-5	P. 201	P. 217	重点プロジェクトとしているが、P. 51～53（最終案P. 53～55）の重点プロジェクトにない項目である。正当性に欠ける。	市長の選挙公約や所信表明から、重点的に進めていく必要があると考えています。	—	企画調整課
113	7-5	P. 201	P. 217	めざす姿「経常収支比率」の目標値は、「90%以下」を適正な「80%以下」にする。	今後の地方債償還額等を踏まえ傾向分析し目標としたものです。なお、経常収支比率が80%以下の自治体は全国で7つしかありません。	×	財政課
114	7-5	P. 202	P. 218	事業仕分けについては、効率を追求しつつ、マンネリの打破や無駄の削減等、実の効果を生む仕分けを望みます。	既に実施している自治体の状況を確認し、市民の皆様のためになる公平かつ公正な事業仕分けの実施に努めてまいります。	—	企画調整課

115	7-5	P. 202	P. 218	後期基本計画を補完する「行政改革大綱」「NPM（新公共経営）」の手法を取り入れた大胆な見直しを求めます。	平成26年度から行政診断を実施したうえで、島田市の行政運営の課題等を整理した上で、NPM（新公共経営）の手法を取り入れていくのかを判断したいと考えております。	—	企画調整課
116	7-5	P. 200	P. 216	新市長の施政方針等に示された基本姿勢①公平、公正で、市民の声が届く市政の実現②市政の透明性を確保するための情報開示③広域行政の必要性④財政の健全化を掲げ、これを具現化するための施策を示すべきではないか。例えば、公平・公正、情報開示、財政健全化に関する7-5の内容をみても、実効が期待される施策に乏しく、めざそう値も経常収支比率とHPページビュー数のみで、あまりにも内容が貧弱、この指標を使うことで、上記4項目の達成度合いが評価できるとは到底思えない。	7-5の項目につきましては、目標値として設定できる項目が少ないと考えております。ただ、「めざそう値」は設定しませんが、「事業仕分け」をはじめ、「ゆめ・みらい百人会議」、「近隣自治体との連携」、「市民意識調査の実施」など、7章の各項目について、市長の所信表明等に示された基本姿勢を反映する取組を掲げています。	—	企画調整課